

(仮称) 美濃加茂市立新古井保育園整備事業
事業者の選定結果

令和2年2月

美濃加茂市

【 目 次 】

第 1 事業者の選定方法	1
1. 審査委員会の設置	1
2. 事業者の募集及び選定の方法	1
3. 審査の方法	1
第 2 事業者の選定基準	2
第 3 審査結果	4
1. 採否を決定した日	4
2. 審査の結果	4

第1 事業者の選定方法

1. 審査委員会の設置

美濃加茂市（以下「市」という。）は、（仮称）美濃加茂市立新古井保育園整備事業（以下「本事業」という。）を実施するにあたり、専門的見地から意見を聴取し、本事業を実施する事業者を公正かつ適正に選定するため、学識経験者等により構成される「美濃加茂市新保育園整備事業プロポーザル方式審査委員会（以下「審査委員会」という。）」を設置した。

審査委員会の構成は、以下のとおりである。

委員氏名（敬称略）	所属等
木村 美知代	元東海学園大学教育学部教育学科教授
ダーリンプル 規子	中部学院大学短期大学部幼児教育学科教授
東山 多賀子	元公立保育園長
山田 尚樹	美濃加茂市市民協働部長
藤井 宗裕	美濃加茂市健康福祉部長
可児 雅之	美濃加茂市産業振興部長
西田 恒夫	美濃加茂市建設水道部長
佐藤 文彦	美濃加茂市総務部長
渡邊 久司	美濃加茂市経営企画部長

2. 事業者の募集及び選定の方法

市は、本事業への参加を希望する事業者を広く公募し、本事業の透明性及び公平性の確保に十分留意しながら、事業者の選定を進めることとした。

なお、事業者の選定に当たっては、公募型プロポーザル方式とした。

3. 審査の方法

(1) 資格審査

- ・応募資格の有無を確認する。

(2) 1次審査（書類審査）

- ・提案書等について審査基準に従って審査を実施する。
- ・1次審査は、応募者が5者を超えた場合のみ実施する。

(3) 2次審査（プレゼンテーション及びヒアリング）

- ・プレゼンテーション及びヒアリングを行い、審査基準に従って審査を実施する。

第2 事業者の選定基準

選定基準（評価項目及び各審査委員の配点）は、以下のとおりである。

評価項目		配点			
		1次審査	2次審査		
①実施体制評価	1-1	<ul style="list-style-type: none"> ●実施方針及び実施体制 ・実施方針の的確性、実現性、独創性等が優れている。 ・業務遂行のための専門性や経験を有する適切な人員配置及び役割分担を整えている。 ・市への連絡・調整・報告が速やかに行える体制が整えられている。 ・市内業者への配慮がなされている。 	15	5	
	1-2	<ul style="list-style-type: none"> ●全体工程表 ・本業務の作業スケジュール、手順等が妥当である。 	15	5	
②技術力評価	建築設計・道路設計業務に係る提案	2-1	<ul style="list-style-type: none"> ●施設計画 ・乳幼児、保護者、職員にとって、利用しやすい計画となっている。 ・周辺環境や景観との調和を図るとともに、市民に親しまれる外観デザインとなっている。 ・周辺環境（住宅等）への配慮がされている。 ・その他、優れた提案が含まれている。 	10	15
		2-2	<ul style="list-style-type: none"> ●配置・空間計画 ・事業用地が有効的に活用されている。 ・効率性・機能性の高い諸室等の配置・動線計画となっている。 ・その他、優れた提案が含まれている。 	10	15
		2-3	<ul style="list-style-type: none"> ●諸室・外構計画 ・快適な室内環境を実現するため、利便性の高い諸室とするための工夫がされている。 ・保育エリア、交流エリアにおける具体的な利用イメージが提案されている。 ・バリアフリー及びユニバーサルデザインに配慮されている。 ・その他、優れた提案が含まれている。 	10	15
		2-4	<ul style="list-style-type: none"> ●設備・備品計画 ・利便性、メンテナンス性等を備えた適切な設備・備品が提案されている。 ・その他、優れた提案が含まれている。 	5	10
		2-5	<ul style="list-style-type: none"> ●保守管理及び防災・防犯性等の工夫 ・保守管理やメンテナンス性を向上する工夫がされている。 ・防災性・防犯性等に配慮されている。 ・その他、優れた提案が含まれている。 	5	5

②技術力 評価	工事監理、 解体・撤去、 建設業務に 係る提案	3-1	●施工計画 ・工事期間中の騒音・振動等、近隣住民、周辺施設への生活環境への配慮について具体的な方法が提案されている。 ・建設時における品質確保について具体的な方法が提案されている。 ・その他、優れた提案が含まれている。	5	10
	保守管理業務 に係る提案	4-1	●保守管理計画 ・新保育園の性能を適切に維持するための具体的な業務内容が提案されている。 ・その他、優れた提案が含まれている。	5	10
③コスト評価		5-1	●コスト評価（見積価格）	20	10
合計				100	100

※③コスト評価点の算出方法：見積価格が最低である者を1位として満点（1次は20点、2次は10点）を付与する。他の者の得点は下の計算式で算出する（少数点以下は切捨て）。コスト評価点は機械的に算出されるため、審査委員に関わらず応募者ごとに同一点数となる。

$$\text{コスト評価点} = \frac{\text{最低見積価格}}{\text{当該見積価格}} \times \text{満点（1次は20点、2次は10点）}$$

第3 審査結果

審査結果は、以下のとおりである。

1. 採否を決定した日

令和2年2月27日

2. 審査の結果

2次審査の結果、優先交渉権者（最優先候補者）は、（仮称）新古井保育園整備共同事業体とする。

【応募者①】	（仮称）新古井保育園整備共同事業体	500点 / 700点
--------	-------------------	-------------

※総合得点は、各審査委員（9名）が、それぞれ採点した合計点数（100点満点）のうち、最高点数と最低点数を除いた全審査委員の合計点数（700点満点）とする。

※総合得点（700点満点）の70%（合格ライン）未満は選考しない。

（仮称）新古井保育園整備共同事業体の構成

役割	企業名	備考	
代表企業	株式会社栗山組 美濃加茂本店		
構成企業	建築設計企業	大建設株式会社	
	道路設計企業	株式会社技研オガワ	
	建設企業	株式会社栗山組 美濃加茂本店	特定建設JV
		佐伯総合建設株式会社 美濃加茂営業所	
		株式会社ワタケン・ホーム	
	工事監理企業	大建設株式会社	
	解体・撤去企業	株式会社ワタケン・ホーム	
保守管理企業	日本ガード株式会社		

（仮称）新古井保育園整備共同事業体の提案イメージパース



所管課の名称、所在地及び連絡先

美濃加茂市 健康福祉部 こども課 総務係

〒505-8606 岐阜県美濃加茂市太田町 3431 番地 1

T E L : 0574-25-2111 (内線 327)

E-mail : kodomo@city.minokamo.lg.jp